

2027年度文学部短期留学プログラム（春派遣）給付奨学金募集要項

本年度、本学の短期留学プログラムに参加することが決まっている、特に学力・人物ともに優れている文学部学生を対象に奨学生を募集します。本奨学金受給を希望する場合には、下記要領に従って出願してください。

感染症の影響により、渡航中止や途中帰国となった場合等、給付金の返還については、事情を考慮して個別に判断する場合があります。

記

1. 給付金

1～4年次生：180,000円

※なお、給付時期は2027年4月下旬を予定しています。

2. 募集人員

2027年度春派遣・夏派遣の両プログラムを合わせて20名程度

3. 出願資格

本年度、本学が実施する下記の短期留学プログラムに参加することが決定している者。

〔短期留学プログラムⅢ・Ⅳ〕	
①	ハワイ大学マノア校（NICE）（アメリカ）
②	カルフォルニア大学デイヴィス校（アメリカ）
③	オークランド大学（ニュージーランド）
④	スウィンバーン工科大学（オーストラリア）
⑤	フリンダース大学（オーストラリア）
⑥	アリカンテ大学（スペイン）
⑦	延世大学（韓国）

4. 出願書類

中央大学文学部短期留学プログラム（春派遣）給付奨学金エントリーシート（所定用紙）

※エントリーシートは以下文学部 HP 上よりダウンロードし、PCで入力の上、提出してください。

なお、文字のサイズは11ポイントで入力してください。

https://www.chuo-u.ac.jp/preview_page/academics/faculties/letters/fees_schol/scholarship/

5. 出願期間・出願先

2026年10月23日（金）～11月5日（木）《締切日厳守》

出願先：文学部事務室 奨学金担当（Google フォーム：<https://forms.gle/EgRPrjViyQKUN7B96>）

※出願期間に遅れた場合は、理由の如何を問わず一切受け付けません。

6. 選考方法

書類選考（エントリーシート、前年度までの通算 GPA 等）および面接

7. 面接選考

2026年11月24日（火）～11月27日（金）のいずれかの日程で実施します。

詳細は Campus Square にて11月19日頃連絡します。

※面接選考は Web 会議システムでの面接を予定しています。

※選考日に欠席した者は、辞退したものとみなします。

8. 合格発表

2026年12月18日（金）以降に Campus Square にて通知し、合格者には手続書類をお渡しします。

9. 奨学生の義務

（1）報告書の提出

提出先：文学部事務室 奨学金担当（Google フォーム：<https://forms.gle/WaDXSKKrPJPBsWr9>）

本奨学金受給者には、プログラム終了後に報告書を作成していただきます。語学研修の帰国後1カ月以内に、2,000字程度にまとめて、文学部事務室に提出してください。なお、報告書には以下の内容を含めてください。

- ・語学研修を通じて学んだこと（授業内容と成果の報告を含む）
- ・その他短期留学を通じて学んだこと
- ・今回の学びを今後の勉学と将来の仕事にどのように活かそうと考えているか
- ・活動の様子が分かる写真2点以上（※ご自身が写っていないで結構です。）

※報告書は、次年度以降の短期留学プログラム参加希望者が閲覧できるように公開を予定しています。内容の優れているものは中大生の父母向け冊子『草のみどり』や大学のwebサイト等に掲載することがあります。

（２）留学説明会等への協力

文学部主催の留学説明会を実施する際に協力していただくことがあります。

10. 注意事項

（１）短期留学プログラム給付奨学生が次のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- ・辞退したとき
- ・退学したとき
- ・休学したとき（2027年度中に半期休学した場合も含まれます。）
- ・短期留学プログラムに参加しなかったとき
- ・学則に違反したとき（退学または停学の処分等を受けたとき）
- ・申請した内容が事実と異なっていたとき
（書類に虚偽の記載をして給付を受けたことが判明したとき）
- ・その他奨学金委員会が給付奨学生として適当でないと認めたとき

（２）給付奨学生の資格を失った者は、相当の理由がある場合を除き、給付金の全部または一部を返還することになります。

（３）「短期留学プログラム給付奨学金」制度の利用は、在学中1名につき1回限りとなります。

11. 他の文学部給付奨学金との併給について

他の文学部奨学金（文学部給付奨学金、長期留学奨励奨学金、学外活動応援奨学金）

との併給は可能ですが、同一年度の総受給額が当該年度の学費を超えた場合には、給付額を減額いたします。

以 上